



各 位

平成 27 年 2 月 10 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
代 表 者 代表取締役 宮嶋 淳
(J A S D A Q ・ コード 6636)
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗
電 話 0 3 - 3 4 4 9 - 3 9 3 9

ウエディングドリーマーズ株式会社との簡易株式交換完了に関するお知らせ

平成 27 年 1 月 20 日付「簡易株式交換によるウエディングドリーマーズ株式会社の完全子会社化及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表いたしました、当社を株式交換完全親会社、ウエディングドリーマーズ株式会社（以下、「ウエディングドリーマーズ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といい、本株式交換に係る株式交換契約を「本株式交換契約」といいます。）の効力が、本日、予定どおり発生しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式交換の日程

取締役会決議日 (当社・ウエディングドリーマーズ)	平成 27 年 1 月 20 日
本株式交換契約締結日 (当社・ウエディングドリーマーズ)	平成 27 年 1 月 20 日
本事業譲渡契約（下記に定義します。以下同様。）締結日 (ウエディングドリーマーズ・アミーズキッチン)	平成 27 年 1 月 20 日
本事業譲渡契約承認に係る株主総会決議 (アミーズキッチン)	平成 27 年 1 月 21 日
本事業譲渡の効力発生日	平成 27 年 2 月 1 日
本株式交換契約承認に係る株主総会決議 (ウエディングドリーマーズ)	平成 27 年 1 月 21 日
本株式交換の効力発生日	平成 27 年 2 月 10 日

注) 本株式交換の効力は、ウェディングドリーマーズが、本株式交換の効力発生まで同社の完全親会社であった株式会社アミーズキッチン(以下「アミーズキッチン」といいます。)との間で平成 27 年 1 月 20 日付で締結した、アミーズキッチンが営む飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ事業及び結婚式・婚約披露宴運営事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約(以下「本事業譲渡契約」といい、本事業譲渡契約に基づく事業譲渡を「本事業譲渡」といいます。)に基づく事業譲渡の効力が生じていることを条件として発生するものとされており、本事業譲渡の効力は、上記のとおり、平成 27 年 2 月 1 日に生じております。なお、アミーズキッチンは、現在、民事再生手続中であるため、本事業譲渡の効力は、アミーズキッチンが本事業譲渡の実施について東京地方裁判所民事第 20 部の許可を得ることを停止条件として発生することとされており、アミーズキッチンは、当該許可を、平成 27 年 1 月 29 日付で得ております。

2. 株式交換の手続きの経過

上記のとおり、平成 27 年 1 月 21 日開催のウェディングドリーマーズ臨時株主総会において、株式交換契約が承認されました。なお、当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会による承認を受けずに本株式交換を行ったところ、会社法第 796 条第 4 項に定める期間内に本株式交換に反対する旨の株主からの通知はありませんでした。

3. 株式交換後の状況

本株式交換の効力発生に伴い、当社発行済株式数は以下のとおりとなりました。

なお、資本金の額に変更はありません。

本株式交換の効力発生直前における発行済株式数	12,841,212 株
本株式交換による新規発行株数	2,017,800 株
本株式交換の効力発生後における発行済株式数	14,859,012 株

以 上